

令和 8 年第 8 回富山県教育委員会議事日程

7 月 23 日（木）午後 1 時 30 分

県庁 4 階大会議室

1 会議録の承認について

令和 8 年 6 月 26 日開催の令和 8 年第 7 回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第 23 号 令和 9 年度富山県立高等学校の入学者選抜日程決定の件

教育みらい室県立高校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 24 号 令和 9 年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部の入学者選抜日程決定の件

教育みらい室特別支援教育課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 25 号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件

教育みらい室県立高校改革推進課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 26 号 令和 9 年度富山県立学校募集定員等決定の件

教育みらい室県立高校改革推進課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

- (1) 部活動における生徒の移送（移動）等に関する実態調査の結果について
保健体育課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

議案第 23 号

令和 9 年度富山県立高等学校の入学者選抜日程決定の件

このことについて、別紙のとおり決定するものとする。

令和 8 年 7 月 23 日提出

富山県教育委員会
教育長 廣 島 伸 一

[別紙]

令和9年度富山県立高等学校入学者選抜日程

項 目			期 間 等
全 日 制 の 課 程	推 薦	志 願 期 間	令和9年2月 1日(月)午前9時～ 2月 3日(水)正午
		面 接 等 実 施 期 日	2月 9日(火)
		合 格 内 定 の 通 知	2月15日(月)午前10時
		合 格 者 の 発 表	3月18日(木)午後0時30分
	全 国 募 集	志 願 期 間	2月 1日(月)午前9時～ 2月 3日(水)正午
		検 査 実 施 期 日	2月 9日(火)
		合 格 者 の 発 表	2月15日(月)午後0時30分
	一 般	志 願 期 間	2月24日(水)午前9時～ 2月26日(金)正午
		学 力 検 査 実 施 期 日	3月 9日(火)・3月10日(水)
		追 検 査 実 施 期 日	3月15日(月)
		合 格 者 の 発 表	3月18日(木)午後0時30分
	第 2 次	志 願 期 間	3月19日(金)午前9時～ 3月23日(火)午後4時
		合 格 者 の 発 表	3月26日(金)午後0時30分
定 時 制 の 課 程	単位制前期第1次	志 願 期 間	令和9年2月24日(水)午前9時～ 2月26日(金)正午
		検 査 実 施 期 日	3月 9日(火) 3月10日(水) 面接予備日
		合 格 者 の 発 表	3月18日(木)午後0時30分
	単位制以外第1次	志 願 期 間	3月19日(金)午前9時～ 3月23日(火)午後4時
		検 査 実 施 期 日	3月26日(金)
		合 格 者 の 発 表	3月29日(月)午後0時30分
		※単位制前期第2次選抜を行う学校、学科及び募集定員等は3月18日(木)に発表する。	
	単位制以外第2次	志 願 期 間	3月29日(月)午後1時～ 3月30日(火)午後4時
		※第2次選抜を行う学科及び募集定員等は3月29日(月)に実施校において発表する。	
	通 信 制 の 課 程	志 願 期 間	令和9年3月19日(金)午前9時～ 3月23日(火)午後4時
		検 査 実 施 期 日	3月26日(金)
		合 格 者 の 発 表	3月29日(月)午後0時30分
	第 2 次	志 願 期 間	3月29日(月)午後1時～ 3月30日(火)午後4時
		※面接等の実施は、雄峰高等学校長が定める日時及び場所において行う。	

(注記) 定時制の課程の単位制高等学校は、第2次選抜後、再度選抜を行うことがある。
その場合、単位制以外の第2次選抜に準ずる。

項 目			期 間 等
定 時 制 の 課 程	単 位 制 後 期	志 願 期 間	令和9年9月 1日(水)午前9時～ 9月 3日(金)正午
		検 査 実 施 期 日	9月10日(金)
		合 格 者 の 発 表	9月14日(火)午後0時30分

議案第 24 号

令和 9 年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部の
入学者選抜日程決定の件

このことについて、別紙のとおり決定するものとする。

令和 8 年 7 月 23 日提出

富山県教育委員会
教育長 廣 島 伸 一

[別紙]

令和9年度富山県立特別支援学校高等部入学者選抜日程

項 目		期 間 等
A 日 程	第1次	志 願 期 間 令和9年1月28日（木）午前9時～2月1日（月）正午
		入学検査実施期日 2月10日（水）
		追 検 査 実 施 期 日 2月15日（月）
	第2次	合 格 者 の 発 表 2月17日（水）午後0時30分
		志 願 期 間 2月24日（水）午前9時～2月26日（金）正午
		入学検査実施期日 3月 9日（火）
B 日 程	第1次	合 格 者 の 発 表 3月18日（木）午後0時30分
		志 願 期 間 3月19日（金）午前9時～3月23日（火）午後4時
		入学検査実施期日 3月25日（木）
	第2次	合 格 者 の 発 表 3月26日（金）午後0時30分

- ※ A日程 … 富山高等支援学校生産・サービス科、高岡高等支援学校生産・サービス科、富山聴覚総合支援学校福祉・サービス科、高岡聴覚総合支援学校福祉・サービス科、富山総合支援学校産業工芸科及び生活文化科（知的障害）
- B日程 … A日程該当以外の学校、学科又は障害種別

令和9年度富山県立特別支援学校幼稚部入学者選抜日程

項 目		期 間 等
第1次	志 願 期 間	令和9年2月24日（水）午前9時～2月26日（金）正午
	入学検査実施期日	3月 9日（火）
	合 格 者 の 発 表	3月18日（木）午後0時30分
第2次	志 願 期 間	3月19日（金）午前9時～3月23日（火）午後4時
	入学検査実施期日	3月25日（木）
	合 格 者 の 発 表	3月26日（金）午後0時30分

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の
一部を改正する規則案要綱

教育みらい室県立高校改革推進課

項 目	説 明								
1 改正の趣旨、必要性等	富山県立砺波工業高等学校の全日制課程（以下「砺波工業高等学校」という。）について、令和9年度入学生から一括募集の導入と併せて、入学後に工業に関する幅広い知識を学んだ上で、1年次後半から生徒の興味・関心のある学科・コースを選択できるようにする新学科を開設することに伴い、所要の改正を行うもの								
2 規則案の内容	1 改正内容 砺波工業高等学校の3学科を廃止し、機械システム学科、電気情報システム学科及び地域デザイン学科を開設（別表第1関係） <table border="1"> <thead> <tr> <th>旧学科名</th><th>新学科名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td><td>機械システム学</td></tr> <tr> <td>電気</td><td>電気情報システム学</td></tr> <tr> <td>電子</td><td>地域デザイン学</td></tr> </tbody> </table> 2 施行期日 (1) 施行期日 令和9年4月1日 (2) 経過措置 砺波工業高等学校の機械科、電気科及び電子科については、改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和9年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。	旧学科名	新学科名	機械	機械システム学	電気	電気情報システム学	電子	地域デザイン学
旧学科名	新学科名								
機械	機械システム学								
電気	電気情報システム学								
電子	地域デザイン学								
3 他の例規との関連	特になし								
4 審議、調整、予算化等の状況	令和7年4月30日 教育委員会協議済								

議案第25号

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を次のように改正する。

令和8年7月23日 提 出

富山県教育委員会

教 育 長 廣 島 伸 一

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則の一部を改正する規則

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則（昭和39年富山県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

富山県立砺波工業高等学校	全 日 制	機 械		を
		電 気		
		電 子		
富山県立砺波工業高等学校	全 日 制	機械システム学		に改める。
		電気情報システム学		
		地域デザイン学		

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和9年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正前の別表第1に規定する富山県立高等学校の課程等及び学科のうち、次の表の左欄に掲げる高等学校の同表の中欄に掲げる課程等及び同表

の右欄に掲げる学科は、この規則による改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和9年3月31日に当該課程等及び学科に在学する者が当該課程等及び学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

富山県立砺波工業高等学校	全日制	機械
		電気
		電子

富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則案新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考																																								
第1条 略 (富山県立高等学校の課程及び学科の設置) 第2条 富山県立高等学校の課程及び学科等を別表第1のとおり設置する。 第3条 略 別表第1 (第2条関係) <table><tr><th>高等学校名</th><th>課程等</th><th>学科</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">富山県立砺波工業高等学校</td><td rowspan="3">全日制</td><td>機械</td><td></td></tr><tr><td>電気</td><td></td></tr><tr><td>電子</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 別表第2 略	高等学校名	課程等	学科	備考					富山県立砺波工業高等学校	全日制	機械		電気		電子						第1条 略 (富山県立高等学校の課程及び学科の設置) 第2条 同左 第3条 略 別表第1 (第2条関係) <table><tr><th>高等学校名</th><th>課程等</th><th>学科</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">富山県立砺波工業高等学校</td><td rowspan="3">全日制</td><td>機械システム学</td><td></td></tr><tr><td>電気情報システム学</td><td></td></tr><tr><td>地域デザイン学</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 別表第2 略	高等学校名	課程等	学科	備考					富山県立砺波工業高等学校	全日制	機械システム学		電気情報システム学		地域デザイン学						全日制課程の3学科を廃止し、機械システム学科、電気情報システム学科及び地域デザイン学科を開設
高等学校名	課程等	学科	備考																																							
富山県立砺波工業高等学校	全日制	機械																																								
		電気																																								
		電子																																								
高等学校名	課程等	学科	備考																																							
富山県立砺波工業高等学校	全日制	機械システム学																																								
		電気情報システム学																																								
		地域デザイン学																																								

議案第 26 号

令和 9 年度富山県立学校募集定員等決定の件

令和 9 年度富山県立高等学校全日制課程、定時制課程、通信制課程及び専攻科並びに
特別支援学校の募集定員等を別紙のとおり決定する。

令和 8 年 7 月 23 日 提出

富山県教育委員会

教育長 廣島 伸一

令和 9 年度 富山県立高等学校全日制課程第 1 学年募集定員

学校名	学科名	募集定員		備考
		学級	定員	
入 善	普 通	3	120	自然科学コース 観光ビジネスコース
	農 業	1	30	
桜 井	普 通	3	120	帰国生徒5
	土 木	1	40	
	生活環境	1	40	
魚 津	普 通	4	160	
魚津工業	機械創造	2	80	電気エネルギーコース
	電気情報			情報システムコース
	I T ・ 環境化学			I T コース 環境化学コース
滑 川	普 通	2	80	
	薬 業	1	40	
	商 業	1	40	
	海 洋	1	40	
上 市	総 合	2	80	
雄 山	普 通	2	80	
	生活文化	1	40	
中央農業	生物生産	2	50	作物科学コース 動物科学コース
	園芸デザイン			園芸福祉コース 環境緑化コース
	バイオ技術			生物工学コース 食品加工コース
八 尾	普 通	3	120	福祉コース
富 山 西	普 通	3	120	
富 山	普 通	4	160	
	理数科学	2	80	探究科学科
	人文社会科学			
富山中部	普 通	4	160	
	理数科学	2	80	探究科学科
	人文社会科学			
富山北部	普 通	3	120	体育コース約40
	くすり・バイオ	2	80	
	情報デザイン	1	40	
富山工業	機械工学	2	80	
	電子機械工学	1	40	
	金属工学	1	40	
	電気工学	2	80	
	建築工学	1	40	
	土木工学	1	40	
富山商業	流通ビジネス	2	80	
	ビジネスマネジメント	1	40	
	会計ビジネス	1	40	
	情報ビジネス	2	80	
富山いずみ	総 合	4	160	
	看 護	1	40	
富 山 東	普 通	6	240	自然科学コース約40
富 山 南	普 通	5	200	国際コース
呉 羽	普 通	6	230	音楽コース約30

学校名	学科名	募集定員		備考
		学級	定員	
小 杉	総 合	4	160	
大 門	普 通	3	120	情報コース
新 湊	普 通	3	120	
	商 業	1	40	
高 岡	普 通	4	160	
	理数科学	2	80	探究科学科
	人文社会科学			
高岡工芸	機 械	1	40	
	電子機械	1	40	
	電 気	1	40	
	建 築	1	40	
	土木環境	1	40	土木工学コース 環境化学コース
	工 芸	1	30	
高岡商業	デザイン・絵画	1	40	
	流通ビジネス	2	80	
	国際ビジネス	1	40	
	会計ビジネス	1	40	
伏 木	情報ビジネス	1	40	
	国際交流	2	80	中国語コース 韓国語コース ロシア語コース
高 岡 南	普 通	4	160	人文科学コース
福 岡	普 通	3	120	英語コース
氷 見	普 通	2	80	全国募集3
	農業科学	1	40	全国募集5
	海洋科学			
	ビジネス			
氷 見	生活福祉	1	40	
	福祉	1	40	
砺 波	普 通	4	160	
砺波工業	機械システム学	3	100	エネルギーシステムコース
	電気情報システム学			情報システムコース
	地域デザイン学			都市デザインコース プロジェクトデザインコース
南砺福野	普 通	4	160	
	国 際	1	30	
	農業環境	1	30	
	福 祉	1	30	
南 砺 平	普 通	1	30	全国募集6
石 動	普 通	2	80	
	商 業	1	40	
合 計		148	5,800	
【備考欄について】				
1 「〇〇コース約△△」、桜井高校普通科の「帰国生徒5」及び氷見高校・南砺平高校の「全国募集△」は、定員の内数である。				
2 コース名のみは、2 年次に開設するものである。ただし、魚津工業高校・砺波工業高校の学科・コースについては、1 年次後半に開設するものである。				

学科等区分別募集定員(大学科区分による)

区 分	普 通	探究科学	国 際	農 業	水 産	工 業	商 業	家 庭	看 護	福 祉	総 合	総 計
学 級 数	78	6	3	5	2	24	16	3	1	1	10	149
募集定員	3,100	240	110	130	60	930	640	120	40	30	400	5,800

- ※ 氷見高校の農業科学科と海洋科学科は、農業と水産のそれぞれに 1 学級として集計
- ※ 探究科学科は、理数科学科と人文社会科学科の 2 学科の総称
- ※ 全国募集は各学科に含めて集計

別紙 2

令和 9 年度
富山県立高等学校定時制課程第 1 学年募集定員

学 校 名	学 科 名	募集定員	備 考
新川みどり野	普 通	約 120	単位制
	福祉教養	約 40	
富山工業	機 械	約 40	
	電 気	約 40	
	生産機械	約 40	
雄峰	普 通	約 200	単位制
	総合ビジネス	約 40	
	生活文化	約 40	
志貴野	普 通	約 80	単位制
	国際教養	約 40	
	総合ビジネス	約 80	
	生活文化	約 40	
小矢部園芸	園 芸	約 40	単位制
となみ野	普 通	約 80	単位制
	総合福祉	約 40	
合 計		約 960	

令和 9 年度
富山県立高等学校通信制課程第 1 学年募集定員

学 校 名	学 科 名	募集定員	備 考
雄 峰	普 通	約 300	単位制
	衛生看護		
合 計		約 300	

令和 9 年度
富山県立高等学校専攻科第 1 学年募集定員

学 校 名	学 科 名 コース・課程名	募集定員	備 考
中央農業	農 業		
	・ 担い手育成コース	約 10	
	・ 庭園コース	約 10	
富山いずみ	看 護	40	富山いずみ高校 看護科卒業者を対象とする。
雄 峰	生活科学		
	・ 調理師養成課程	60	
小矢部園芸	園 芸	約 40	
合 計		約 160	

大学科別内訳	普 通	約 480
	国 際	約 40
	農 業	約 40
	工 業	約 120
	商 業	約 120
	家 庭	約 160

別紙 3

令和 9 年度富山県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科第 1 学年募集人員（定員）

学 校 名	学 科 等		障害種別	修業年限	募集人員（定員）
富山視覚総合支援学校	普 通 科		視覚障害	3	約 1 0
			病弱	3	約 8
	保健理療科		視覚障害	3	約 1 0
	専攻科	理 療 科		3	約 1 0
		保健理療科		3	約 1 0
富山聴覚総合支援学校	産業工芸科		聴覚障害	3	約 1 0
	生活情報科				
	機 械 科				
	福祉・サービス科		知的障害	3	8
	専攻科	産業工芸科	聴覚障害	2	約 1 0
		生活情報科			
機 械 科					
高岡聴覚総合支援学校	機 械 科		聴覚障害	3	約 1 0
	生活情報科				
	福祉・サービス科		知的障害	3	8
にいかわ総合支援学校	産業技術科		知的障害 肢体不自由	3	約 2 0
	生活文化科				若干名
	訪問教育				
しらとり支援学校	産業技術科		知的障害	3	約 3 0
	生活文化科				
富山高等支援学校	生産・サービス科		知的障害	3	2 4
高岡支援学校	産 業 科		知的障害	3	約 3 0
	生活文化科				若干名
	訪問教育				
高岡高等支援学校	生産・サービス科		知的障害	3	2 4
となみ総合支援学校	産業技術科		知的障害 肢体不自由	3	約 2 0
	生活文化科				若干名
	訪問教育				
富山総合支援学校	産業工芸科		知的障害	3	8
	生活文化科				
	産業工芸科		肢体不自由	3	約 1 0
	生活文化科				
	訪問教育				
高志支援学校	普 通 科		肢体不自由	3	約 1 0
ふるさと支援学校	普 通 科		病弱	3	約 1 0
	訪問教育				若干名
合 計					約 2 8 0 ＋ 若干名

令和 9 年度富山県立特別支援学校幼稚部入学者募集人員

学 校 名	障害種別	学 年	募集人員
富山視覚総合支援学校	視覚障害	3 歳 児	若干名
		4 歳 児	若干名
		5 歳 児	若干名
富山聴覚総合支援学校	聴覚障害	3 歳 児	若干名
		4 歳 児	若干名
		5 歳 児	若干名
高岡聴覚総合支援学校	聴覚障害	3 歳 児	若干名
		4 歳 児	若干名
		5 歳 児	若干名
合 計			若干名

令和9年度県立学校募集定員等の概要

I 高等学校 全日制課程

1 中学校卒業予定者数の状況

	令和8年3月	令和9年3月
中学校卒業予定者数(全県)	8,107	8,013
中学校卒業予定者数の前年度比	▲ 402	▲ 94

2 学級編制方針

- (1) 学級定員は、40人を標準とする。
- (2) 普通科系学科と職業系専門学科の割合は、これまでの状況に配慮する。
- (3) 生徒のニーズや学びの場の確保の観点等から、各県立高校の学科毎に学級数・募集定員を設定する。
- ① 「近年の中学校別志願状況」を基に、「各中学校の卒業予定者数」から各県立高校の学科毎に志願者数を推計し、学級数・募集定員を設定する。
- ② ①を原則としつつ、県立高校が担うべき「学びの場の確保」の観点から、職業系専門学科については、必要に応じて少人数学級とすることにより学級数を維持する。
- ③ 激変緩和の観点から、1学級を超える学級減は行わない。

【新】(4) 「新時代とやまハイスクール第1期設置方針(案)」で「県立高校として使用しなくなる校舎・敷地」とした高校については、在校生の教育環境の維持・充実が図られるよう、必要に応じて学級数・募集定員の維持に努める。

3 募集定員の増減を行う高校・学科

	高校名	学科	R8募集定員		R9募集定員		増減	
			学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員
1	魚津工業	工業	3	90	2	80	▲1	▲10
2	上 市	総合	3	120	2	80	▲1	▲40
3	中央農業	農業	3	60	2	50	▲1	▲10
4	砺波工業	工業	4	120	3	100	▲1	▲20
5	南 砺 平	普通	1	36	1	30	—	▲6
6	石 動	普通	3	120	2	80	▲1	▲40
							計 ▲5	計 ▲126

4 令和9年度募集定員

34校 148学級 5,800人 (前年度に比べて5学級126人減)

※普職比率 63.9% (令和8年度 63.7%)

5 学科改編

砺波工業高校の学科改編を行い、入学時は「工業科」として一括募集し、1年次後半から「機械システム学科」、「電気情報システム学科」、「地域デザイン学科」に分かれることとする。

II 高等学校 定時制課程、通信制課程、専攻科

- 【募集定員】 (1) 定時制課程 6校 約960人 (令和8年度と同じ)
- (2) 通信制課程 1校 約300人 (令和8年度と同じ)
- (3) 専攻科 4校 約160人 (令和8年度と同じ)

III 特別支援学校 高等部及び高等部専攻科、幼稚部

- 【募集人員】 (1) 高等部 12校 約250人＋若干名 (令和8年度と同じ)
- 高等部専攻科 2校 約30人 (令和8年度と同じ)
- (2) 幼稚部 3校 若干名 (令和8年度と同じ)

部活動における生徒の移送（移動）等に関する実態調査の結果について

1 調査の趣旨と概要

(1) 調査の趣旨

令和 8 年 5 月 6 日に磐越自動車道で発生した新潟県の高校の部活動遠征中のバス事故を受けて、県内の県立学校及び私立学校の部活動における生徒の移送（移動）方法等の実態について把握する。

(2) 実施時期

令和 8 年 5 月 27 日～6 月 10 日

(3) 調査対象

県立学校 52 校（県立高校 39 校、県立特別支援学校 13 校）

私立学校 11 校（私立中学 1 校、私立高校 10 校）

(4) 調査対象期間

令和 7 年度（2025 年度）

2 調査結果

○調査結果の概要

【県立学校・私立学校 共通の調査項目】

- ・生徒の移送が必要な場合の、学校から保護者への事前説明はすべての学校で行われていた。
- ・生徒の移送手段として、公共交通機関や借上車以外の車両を利用した場合に、学校関係者（教職員・保護者・後援会等）以外の者が車両を運転した事例が複数件あった。
→学校関係者や契約先の事業者が面識のない第三者が車両を運転した事例はなし
- ・学校の教職員以外が生徒を移送する車両を運転する場合において、学校から運転者に対する事故発生時の補償に関する事前の説明や、学校による運転者が加入する自動車保険の内容確認が行われていない事例があった。

【県立学校のみ対象の調査項目】

- ・生徒の移送（移動）に関する基準を記載した通知（平成 9 年 12 月発出）の内容については、各学校で所属教職員に周知されている。

【私立学校のみ対象の調査項目】

- ・すべての学校が、生徒の移送（移動）に関して定めた規程等（内規）を有している。
- ・すべての学校が、今回の事故を受けて、自校の規程等を見直した、または見直す
回答（予定を含む）。

○調査結果（詳細）

調査項目(1)は県立・私立で別の内容、調査項目(2)～(6)は県立・私立共通の内容

【県立学校】

※富山工業高校については、全日制と定時制をそれぞれ1校としてカウントしているため、回答総数は53（学校数52校＋1）としている。

(1) 生徒の移送（移動）に関する基準を記載した通知（平成9年12月発出）の内容の所属教職員への周知方法

区 分	学校数
①職員会議や校内研修を通じて、定期的に教職員全員に周知	29
②転入者、新任者など一部の教職員に対して個別に周知	17
③その他	7

※③その他…必要に応じて職員会議で確認、必要に応じて個別に周知

学校として教職員が私有車で生徒を移送しないことを周知 など

〔参考〕通知で示されている生徒の移送に関する基準（概要）

○生徒の移送は、原則として営業自動車の借上げ又は公共交通機関の利用により行うこと。

○次の3点について事故対策が取られていることが確認でき、かつ、私有車以外では行えない理由等を記載した届を事前に所属長に提出している場合に限り、例外的に私有車で生徒の移送を認める。

①緊急時の連絡体制が確立していること。

②保護者の了解を得ていること。

③対人無制限、対物補償500万円、搭乗者障害200万円（県外の場合は1000万円）以上の任意保険に加入していること。

○また、学校長の承認に当たっては、当該職員に旅行計画を提出させ、次の範囲内で行うこととし、当該職員の健康状態等を考慮し、過労運転とならないよう十分留意すること。

①1日の操車時間が4時間を越えないこと。

②県外使用は隣接県（福井県等を含む）に限ること。

(2) 令和7年度の部活動における生徒の移送（移動）実績

区 分	学校数
①実績あり	41
②実績なし	12

(3) (2) で①実績ありを選択した場合、生徒の移送が必要となることについての、学校から保護者に対する事前説明

区 分	学校数
①説明している	41
(ア) 書面の交付により説明	35
(イ) 書面の交付以外の方法により説明	6
②説明していない	0

※①(イ) 書面交付以外の方法…部の保護者会で事前に説明、

生徒を通じて連絡（口頭説明、Classroomを利用） など

(4) 移送のために利用した交通手段（複数回答可）

区 分	学校数
①公共交通機関や借上車	3 9
②レンタカー（運転者は問わない）	2 4
③学校が所有しているバス（実習用や部活動用のもの）	6
④後援会や同窓会などが所有している車両	2 9
⑤私有車（教職員や生徒の家族、活動の関係者が所有する車両）	4 0
⑥その他	0

(5) (4) で②～⑤（公共交通機関・借上車以外）を選択した場合の車両の運転者（複数回答可）

区 分	学校数
①学校の教職員	3 9
うち学校の教職員のみ	1 9
②部員の家族（保護者会）	1 9
③同窓会や後援会等の方	2
④その他	6

※④その他…外部コーチ、部活動OB、監督の知人、
地元タクシー会社に依頼し派遣されたドライバー

(6) (5) で②～④（学校の教職員以外）を選択した場合、学校から車両の運転者に対する事故発生時の補償に関する事前の説明と、学校による運転者が加入する自動車保険の内容確認の実施

区 分	学校数
①事前の説明を行うとともに、自動車保険の内容を確認している	8
②事前の説明は行っているが、自動車保険の内容を確認していない	5
③事前の説明、自動車保険の内容確認ともに行っていない	8

【私立学校】

(1-1) 生徒の移送（移動）に関して定めた規程、規則、内規等の有無

区 分	学校数
①規程等あり	1 1
②規程等なし	0

(1-2) 今回の事故を受けて、上記の規程等の見直しの実施（予定）

区 分	学校数
①見直しを行った、もしくは行っている	9
②見直しを行う予定である	2
③見直しの予定はない	0

(2) 令和7年度の部活動における生徒の移送（移動）実績

区 分	学校数
①実績あり	11
②実績なし	0

(3) (2) で①実績ありを選択した場合、生徒の移送が必要となることについての、学校から保護者に対する事前説明

区 分	学校数
①説明している	11
(ア) 書面の交付により説明	8
(イ) 書面の交付以外の方法により説明	3
②説明していない	0

※①(イ) 書面交付以外の方法……入部する際に事前説明（宿泊を伴うものは書面で案内）
口頭・電話による連絡、保護者連絡ツールによる案内

(4) 移送のために利用した交通手段（複数回答可）

区 分	学校数
①公共交通機関や借上車	11
②レンタカー（運転者は問わない）	8
③学校が所有しているバス（実習用や部活動用のもの）	9
④後援会や同窓会が所有している車両	1
⑤私有車（教職員や生徒の家族、活動の関係者が所有する車両）	8
⑥その他	0

(5) (4) で②～⑤（公共交通機関・借上車以外）を選択した場合の車両の運転者（複数回答可）

区 分	学校数
①学校の教職員	10
うち学校の教職員のみ	6
②部員の家族（保護者会）	3
③同窓会や後援会等の方	0
④その他	2

※④その他…競技の協会役員、学園（法人）職員

(6) (5) で②～④（学校の教職員以外）を選択した場合、学校から車両の運転者に対する事故発生時の補償に関する事前の説明と、学校による運転者が加入する自動車保険の内容確認の実施

区 分	学校数
①事前の説明を行うとともに、自動車保険の内容を確認している	2
②事前の説明は行っているが、自動車保険の内容を確認していない	1
③事前の説明、自動車保険の内容確認ともに行っていない	1

3 今後の対応等

- ・今回の実態調査の結果、現在の対応が不十分と考えられる県立学校では適切に対応するとともに、私立学校に対しては、今後の適切な対応について依頼済み。
- ・磐越道バス事故を踏まえ、文部科学省と国土交通省において令和8年6月30日付けで取りまとめられた「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」を各県立学校及び各私立学校に対して送付し、児童生徒の安全確保に向けた対応の徹底について依頼済み。
- ・引き続き、国における状況や他の都道府県の対応状況なども注視し、県立学校の生徒の安全確保対策について検討するとともに、各私立学校に対し必要な情報提供を行う。

〔事務担当〕

(県立学校関係)

保健体育課 前川、辻 TEL:076-444-3462(直通)

(私立学校関係)

学術振興課 若林、牧田 TEL:076-444-9645(直通)

今後の教育委員会等の日程について

- 令和8年8月19日(水) 13:30 予定
教育委員会 (県庁本館4階 大会議室)